

健康管理アプリの「とうきょう健康応援事業」との連携について

1 健康管理アプリ「たいとうヘルシーチャレンジ（たいチャレ）」の運用状況

※令和7年10月から運用開始

(1) 登録者数：2,466名〔令和8年3月31日時点〕

(2) お知らせ配信

がん検診や歯科健診の対象への受診勧奨や、健康づくりを目的とする講演会・講座・キャンペーン等の周知をアプリ上で配信。

(3) ポイントの付与

ウォーキング歩数、体重・血圧等の記録、健（検）診の受診、健康イベントへの参加、個人向け運動施設利用、コラムの閲覧等に対しポイントを付与。

ポイントは年単位で管理し、1,000ポイント以上取得した方は、ポイントを使って奨励品を応募することが可能。（応募は年2回）

(4) 奨励品（デジタルギフト1,000円相当分）の交付

○効果測定アンケート回答期間：令和7年12月9日～12月24日

○抽選応募期間：令和7年12月25日～令和8年1月8日

アンケートに回答かつ応募期間内に応募した対象者：332名

※ 奨励品交付予定人数を下回ったため、対象者全員を当選とした。

2 「とうきょう健康応援事業」との連携について

(1) 「とうきょう健康応援事業」の概要

東京都が、都民の健康づくりを目的として、区市町村が実施しているインセンティブを用いた健康づくり事業（健康ポイント事業）を支援する。

東京都と区市町村が協定を締結して連携することにより、区市町村の実施する健康ポイント事業に参加して一定の健康ポイントを貯めた方に、都が特典（都内協賛店の優待カード及び東京ポイント）を提供する。

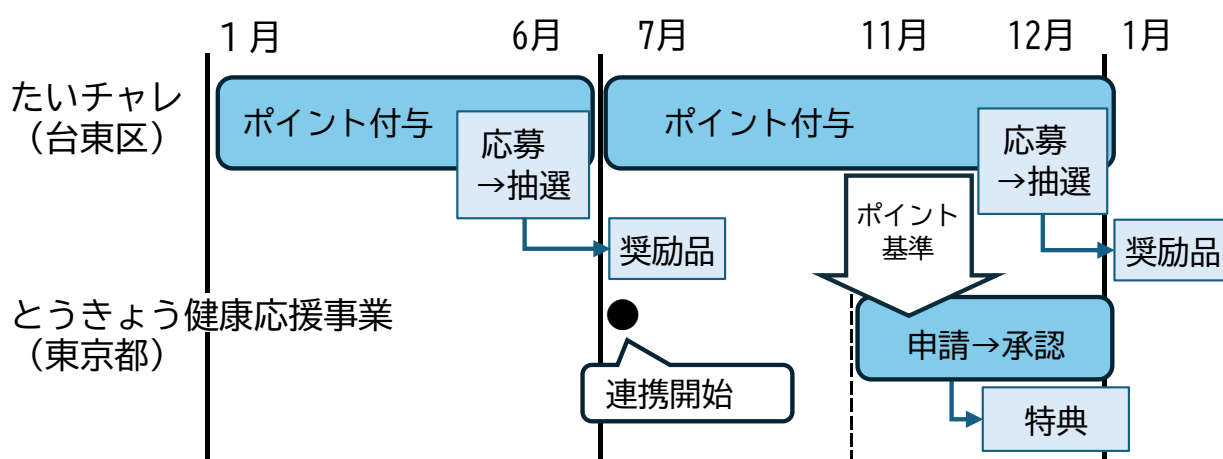
(2) 台東区での実施概要（予定）

- 「たいチャレ」で取得したポイント数（1,300ポイント以上）を基準に、設定した申請期間内において、利用者が都の特典を申請することができる。

※ポイント数は都の特典を申請する際の基準であり、ポイントを使用するものではない。

- 申請期間：令和8年11月 から 令和9年1月初め まで

〔令和8年 年間イメージ〕



3 今後の予定

- 令和8年5月 とうきょう健康応援事業との連携に関する協定を締結
- 6月以降 区民周知（区ホームページ、広報たいとう等）
- 6月末 「たいチャレ」奨励品の抽選（上半期）
- 7月 とうきょう健康応援事業との連携を開始
- 11月 とうきょう健康応援事業（都の特典）の申請受付開始
- 令和9年1月初め 「たいチャレ」奨励品の抽選（下半期）